別記様式第９号（犯罪捜査規範第112条）（平12公安規16・全改、令元公安規３・一部改正）

還　付　通　知　書

年　月　日

殿

警　察　署　印

（電話　　）

１

前期の証拠品は、　年　月　日　警察署においてあなたに仮に還付しておきましたが、必要がなくなりましたから、適当に処分されて差し支えありません。

取扱者印	

（用紙　日本産業規格Ａ４）